

令和7年度事業計画書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【はじめに】

令和6年4月1日から「健康日本21(第三次)」がスタートいたしました。骨粗鬆症財団では令和7年度事業計画においても「健康日本21(第三次)」の基本方針である“一次予防の重視”を念頭に、具体的な行動を盛り込んでいく所存です。特に、骨粗鬆症検診については受診率15%が目標値と設定されましたがすぐに検診開始できない自治体も多く、自治体と実際にヒアリングを行った結果、検診に着手できない現場の実態や問題点が見えてきました。そこを解消すべく骨粗鬆症財団では厚生労働省と密にコンタクトを取りながら、自治体に対し、あるいは医師会に対し、両方面に対して働きかけを実施します。

併せて、地域で世界骨粗鬆症デーのような啓発活動が実施されていることも市民の関心促進に寄与する役割を果たします。地域の健康づくり施策の一助となるべく、引き続き、情報や資料の提供を行っていく予定です。

【公益目的事業】

(1) 普及・啓発事業

イ) 骨粗鬆症に関する啓発資材・資料の作成と配布

既存資材；

- ・紙資材の提供は実費負担をお願いする
- ・現存資材の見直しと改訂(過去年度のグラフなど)
- ・『骨粗しょう症連携手帳』 第3版

新規資材；

- ・既存資材の動画化(スライドショーなどに再編成、カルシウム、ビタミンD、料理レシピ等)
- ・動画「こども向け啓発」「骨を強くすることは健康と美容に効果(仮)」

ロ) 広報①: ホームページ、You Tube、SNSによる情報発信

ホームページ；

- ・コンテンツの精査と充実(特に「Q&A」ページの見直し)
- ・「病医院紹介ページ」の充実、骨を守る会の紹介
- ・世界骨粗鬆症デー実施団体紹介
- ・体験談、連載コラムなど

You Tube、SNS；

- ・世界骨粗鬆症デーに関する発信
- ・投稿用動画制作

広報②: マスコミ(新聞・雑誌・テレビ・プレス発信媒体)の利用

- ・ニュースリリース有料配信サービス(PRタイムズ等)
- ・健康日本21協議会note(記事発信・共有サービス)での発信

広報③: 骨粗鬆症に関する連携小委員会

- ・骨粗鬆症に関する連携小委員会 開催
- ・第27回日本骨粗鬆症学会におけるシンポジウム

(会期: 2025年9月12～14日、会場: 幕張メッセ国際会議場)

【テーマ】骨粗鬆症予防に向けた実効性のあるライフコースアプローチ

ハ) 検診に関する取り組み

- ・各自治体の検診事業協力
- ・検診実施に関する実態アンケート
- ・検診に関するオンライン講演会
 - 実施予定: 検診現場における困りごと解消のためのセミナー
 - * 異常なし・要指導者に対する保健指導
 - * 問診票の作成方法(日本人の食事摂取基準の改訂)
 - * 検診マニュアルの改訂

ニ) 世界骨粗鬆症デー(WOD)キャンペーン

① 財団主催イベント(共催含む)

- * 金沢市、松本市、呉市、大阪市、山武市、豊島区、名古屋市、府中市、直方市 等
(資材配布、ライトアップ、キャンペーンバナーの掲示、広告、測定体験、講演会等)

② 広報

- * WODポスター2025 作成・配布
- * 駅や交通機関などのデジタルサイネージ(電子ディスプレイ)掲示
- * SNSによる発信(共通のハッシュタグによるキャンペーン)
- * ブルーライトアップの全国展開
- * IOFとの協力(テーマの共有、サイト上でのイベント紹介)

③ 他健康施策団体・自治体・医療機関へのWOD啓発

- 他団体が自主的にWODイベントを開催する流れを広げていく
- * 日本骨粗鬆症学会 学会員へのメッセージ配信(メーリングリスト)
- * 全国の骨粗鬆症マネージャー連携会への呼びかけ
- * WOD紹介スライド、イベント等で使用可能な素材データ提供
- * 実施団体をSNS等で紹介

ホ) 骨量測定拡大キャンペーン

- ・QUSによる骨量測定体験会
 - 小～中規模会場での骨量測定体験会や健康度チェックなどの実施
- ・他の団体、企業、学校等が実施する骨量測定体験会を支援
 - 「企業による社員健康診断」「訪問介護ステーション」を会場にした測定会等
- ・文京区・豊島区等主催イベントブース参加
- ・小学生、中学生など低年齢層向け啓発活動(学校教育、教職員向け啓発含む)
令和6年度作成資材の利用

ヘ) 「女性の健康週間」「女性の日」キャンペーン

- ・財団主催イベント(共催含む)
 - * 大阪市、文京区(資材配布、測定体験、講演会等)
 - * オンライン講演会

ト) 「骨を守る会」の拡大

- ・全国「骨を守る会」連合会 開催

- ・各地域の「骨を守る会」によって実施されている市民啓発活動、WOD活動の支援
- ・各地域の「骨を守る会」に対し活動資金を助成

チ)セミナー・講習会の開催

- ・骨量測定法講習会「精度よくDXAで骨量を測るためのe-ラーニング」(You Tubeにて公開中)
- ・教育ゼミナール「『骨粗鬆症 予防と治療ガイドライン』の読み方」(2015年版:2015年6月19日実施)

(2)研究助成事業

イ)研究助成事業 検討

(3)調査・研究事業

イ)A-TOP研究(JOINT研究(02、03)での被験者データ)を用いた高齢者の病態の多様性
論文投稿準備

※国際老年病学会(2023年6月13日～15日:横浜)で報告(発表者:田中伸哉先生)

ロ)年度別骨粗鬆症検診率(全国・各都道府県)の公表

全国骨粗鬆症検診実施データ(厚労省公表)を活用し、自治体単位での骨粗鬆症検診実施率を調査、ホームページに掲載

ハ)大腿骨近位部骨折数全国調査

継続の検討(手法、時期、その他)

第27回日本骨粗鬆症学会 演題登録;

「大腿骨近位部骨折発生件数と都道府県別の骨粗鬆症検診受診率及び骨粗鬆症マネージャー数との関連」

ニ)『骨粗鬆症 予防と治療ガイドライン』制作

(4)情報収集 & 国際交流

イ)IOFとの情報交換と連携

IOF ASIA-Pacific Regional 2025 Bone Health Conference in Tokyo(2025年12月11～13日)

ロ)行政情報収集 & ロビー活動

厚生労働省健康局健康増進課 WOD等イベントの後援申請
健康日本21推進全国連絡協議会など関係団体との情報交換

(5)その他

【収益事業等】

イ)著作権関連事業

「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン」など骨粗鬆症財団が有する著作物を営利目的で使用する
場合の譲渡又は提供

【その他】

イ)賛助会員増強や寄附金募集の推進

賛助会員の新規加入や寄附金の獲得に引き続き努める

ロ)新公益法人制度、新公益法人会計基準移行に向けた対応

新公益法人制度 令和7年4月1日施行／令和6年12月20日『公益法認定等ガイドライン』決定

(令和6年5月14日衆議院本会議「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」可決・成立し、同月22日に公布)

* 優先的に対応する必要がある事項

ガバナンス機能の強化としてそれぞれ1名以上の外部理事・外部監事の選任

新会計基準は令和7年4月1日以降開始事業年度から原則適用

* 財務諸表

「本表(貸借対照表、活動計算書)は簡素でわかりやすく、詳細情報は注記等で」との考え方にに基づき、本表はシンプルになる一方、内訳表およびその他の詳細情報は注記や附属明細書において必要な情報開示を行う方向

※「正味財産増減計算書」は「活動計算書」への名称・記載内容の変更

* 定期提出書類の見直し

公益目的取得財産残額の新たな把握方法(別表Hの廃止)